入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月６日
国立大学法人徳島大学長　香川　　征
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36
○第１号
１　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　徳島大学（蔵本）立体駐車場新営その他工事
⑶　工事場所　徳島市庄町１丁目78番地の１（徳島大学蔵本団地構内）
⑷　工事概要　立体駐車場（鉄骨造、５層６段、延べ面積　14,254㎡、国土交通大臣認定品）の新営工事及びエレベータ１基の新営工事の施工、また運動場整備、構内道路等整備を含むものである。なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑸　工期　平成25年７月31日（水）まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,700㎥、鉄骨約1,250ｔ、鉄筋約200ｔ
⑺　この工事は、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式による総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　この工事においては、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑼　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。)であること。
⑴　特別の理由がある場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
⑵　前項に規定する特別な理由がある場合とは、被補佐人、被補助人、及び未成年者で必要な同意を得ている場合、又は特に軽微な契約（民法第９条但書に規定する行為）である場合とする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑷　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,250点以上であること。
⑸　平成14年度以降に、元請として完成・引渡が完了した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上３階以上かつ延べ面積7,000㎡以上の事務所・庁舎、校舎・研究施設、宿舎・研修施設、図書館、屋内体育館・スポーツ施設、病院、会館・集会施設の新営工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、建設業法第七条第二号イ又はロに掲げる者又は同等以上の知識及び技術又は技能を有する者であること。
②　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
④　経常建設共同企業体については全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑺　工事全般の施工計画が適切であること。
⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け17文科施第345号　文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑾　経常建設共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。
⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　総合評価に関する事項
⑴　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与えるものとする。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する(技術提案を行わない)場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ加算点を算出し与える。(詳細は入札説明書による。)
⑵　評価項目及び評価基準　この工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価を行い、評価点数を算出する。(詳細は入札説明書による。)
１）ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
①　特別な安全対策（工事車両と患者・教職員・学生の安全対策等）について
②　環境の維持（施工騒音・振動・粉塵等の発生抑制）について
２）工事全般の施工計画（施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
⑶　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。
４　入札手続等
⑴　担当部署　〒770―8501 徳島市新蔵町２丁目24番地　国立大学法人徳島大学施設マネジメント部施設企画課施設総務係　電話088―656―7056
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び方法　平成24年７月６日（金）から平成24年７月30日（月）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。)を除く毎日９時00分から17時00分まで。上記４⑴に同じ。交付に当たっては、無料とする。
⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び方法　平成24年７月９日（月）から平成24年７月30日（月）までの休日を除く毎日９時00分から17時00分まで。電子入札システムにより提出すること。(詳細は入札説明書による。)
⑷　見積りを行うために必要な現場説明書、図面等の交付期間、交付場所及び方法　入札説明書に記載の図面等購入申込書に従って購入するものとする。購入期間は平成24年８月10日（金）から平成24年９月11日（火)まで(詳細は入札説明書による。)。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成24年９月11日（火）14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送すること（郵送による入札書の受領期限も同じ。)。電送による提出は認めない。開札は、平成24年９月12日（水）10時00分　徳島大学施設マネジメント部会議室において行う。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。見積る入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約事務等責任者が確実と認める金融機関の入札保証保険契約若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。)による契約保証の予約を受けた場合には、入札保証金の納付を免除する。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。